

令和6年度アニメ制作体験講座等実施委託業務公募型プロポーザルに係る質疑及び回答

令和6年3月6日

| 番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|----|---------------------|--|--|
| 1 | 募集要項 13 提出書類の取扱い | 様式6の提出は、後日(開示請求があった際に)必要であれば提出する形で問題ないでしょうか。 (現時点で非開示としたい内容はないが、開示請求された場合、その時の情勢によって非開示としたい可能性が考えられるため) | 高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合、その都度各提案者に対して非開示内容を確認することはなく、開示するかどうかについては同条例に照らし合わせた上で、県が客観的に判断を行うこととなります。 様式6は県がその判断を行う際の参考として、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利害を害すると認められる情報を事前に把握するためのものです。そのため、様式6は企画提案書の提出期日までに提出いただく必要があります。 |
| 2 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 講演会については、高知市内の会場を提案となっているのに対し、体験講座は県が手配する指定の会場となっている理由を教えてください。 | コスト削減を目的に、体験講座は県の手配する会場で開催することとしています。しかし、講演会は想定している参加人数が多く、県では会場の手配が難しいことから、受託者で会場を手配いただく仕様としています。 |
| 3 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 体験講座について、参加者は2日間を通して参加することを想定しているのでしょうか。それとも、2日間の間、日ごとや時間帯ごとに参加者の入れ替わりがある想定でしょうか。 | 同じ参加者が2日間を通して参加することを想定しています。 |
| 4 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 体験講座の講師について、参加者4名あたりに対して1名程度を配置とありますが、例えばメイン講師を1名配置した上で、補助講師を複数名配置する方法も可能でしょうか。 | 事業の目的達成に支障がなければ、ご質問のような講師の配置方法も可能です。 |
| 5 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 講演会について、アーカイブ配信を行う必要はないでしょうか。 | 必要な業務として仕様書には含めていないため、対応は不要です。 |
| 6 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 講演会のオンライン配信について、想定しているツールはあるでしょうか。 | 指定はありませんが、一般の参加者が使用可能なZoom等のツールを想定しています。 |
| 7 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 講演会について、オンライン参加者に対する接続先の連絡は、県から行うのでしょうか。 | 県からオンライン参加者に対して接続先を連絡します。 |
| 8 | 仕様書 4 委託業務の内容 | 講演会と体験講座の講師は、同じでなくても良いでしょうか。 | 同じではなく、異なる講師でも大丈夫です。 |